

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会

第1回 常任委員会



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日 時：令和8年5月28日（木）午後1：30 ～
会 場：ベルウィンこもろ 3階

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会 第1回常任委員会 次第

◎ 報告事項

報告事項 1	信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会常任委員会 役員及び委員の変更	2～3
報告事項 2	信州やまなみ国スポ小諸市開催競技会の会期決定	4
報告事項 3	信州やまなみ国スポ小諸市競技会場施設の名称変更	5
報告事項 4	信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会 小諸市開催競技の開催年度及び競技種目の変更	6～7

◎ 審議事項

第1号議案	信州やまなみ国スポ小諸市ボランティア募集要項（案）	8～11
第2号議案	信州やまなみ国スポ小諸市企業協賛取扱要項（案）	12～19
第3号議案	信州やまなみ国スポ小諸市開催推進総合年次計画の 変更（案）	20～22
第4号議案	信州やまなみ国スポ小諸市情報通信基本計画（案）	23

◎ 参考資料

資料 1	信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会会則	24～27
------	----------------------------------	-------

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会役員及び委員の変更

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会会則第8条第3項の規定に基づき、令和7年10月27日に開催した「信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会第1回総会」以降、令和8年5月27日までの間における委員等の変更について、下記のとおり報告する。

○副会長

(敬称略)

所属機関・団体・役職名	後任者	前任者
小諸市 副市長	柳澤 学	田中 尚公

○常任委員

(敬称略)

所属機関・団体・役職名	後任者	前任者
小諸警察署 署長	筒井 史登	柳澤 将司
小諸市校長会 会長	甘利 哲夫	栗津原 弘文
小諸市 総務部長	金井 圭二	柳澤 学
小諸市 保健福祉部長	黒岩 孝幸	大森 幸子
小諸市 産業振興部長	佐藤 工	金井 圭二
小諸市議会事務局 事務局長	大井 芳知	塩川 秀治
小諸市教育委員会事務局 教育次長	春原 信行	安藤 貴正

所属機関・ 団体名の変更	新 名 称	旧 名 称
	長野県小諸義塾高等学校	長野県小諸商業高等学校

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会 常任委員会 委員名簿

(令和8年4月1日現在)

【委員長】1名

(敬称略・順不同)

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	小諸市	市長	小泉 俊博

【副委員長】6名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
2	市議会関係	小諸市議会	議長	山浦 利夫
3	市関係	小諸市	副市長	柳澤 学
4	市関係	小諸市教育委員会	教育長	山下 千鶴子
5	産業・経済関係	小諸商工会議所	会頭	塩川 秀忠
6	スポーツ関係	一般財団法人小諸市スポーツ協会	会長	清水 勝彦
7	県競技団体	長野県レスリング協会	会長	中嶋 則行

【常任委員】27名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
8	市議会関係	小諸市議会	副議長	小林 一彦
9		小諸市議会 総務文教委員会	委員長	小林 重太郎
10		小諸市議会 市民福祉委員会	委員長	土屋 利江
11		小諸市議会 産業建設委員会	委員長	楚山 伸二
12	県関係	小諸警察署	署長	筒井 史登
13	市競技団体	小諸市レスリング協会	会長	小沢 治
14	スポーツ関係	小諸市スポーツ推進審議会	会長	清水 勝彦
15		小諸市スポーツ推進委員会	会長	清水 和正
16	学校関係	小諸市校長会	会長	甘利 哲夫
17		長野県小諸義塾高等学校	校長	坂口 健之
18	産業・経済関係	佐久浅間農業協同組合	常勤監事	塩川 隆幸
19		小諸飲食店組合	組合長	斉藤 晴久
20	輸送・交通関係	公益財団法人長野県バス協会	東信エリア代表	白鳥 明
21		一般社団法人長野県タクシー協会	佐久支部長	両川 博之
22	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人こもろ観光局	理事長	富岡 正樹
23		小諸ホテル旅館業組合	組合長	後藤 英男
24	医療関係	一般社団法人小諸北佐久医師会	会長	坂口 宇多彦
25		浅間南麓こもろ医療センター	病院長	橋本 晋一
26	消防・警備関係	小諸交通安全協会	会長	伊藤 正直
27	社会団体関係	社会福祉法人小諸市社会福祉協議会	会長	相原 久男
28	市関係	小諸市総務部	部長	金井 圭二
29		小諸市市民生活部	部長	塩川 源太郎
30		小諸市保健福祉部	部長	黒岩 孝幸
31		小諸市産業振興部	部長	佐藤 工
32		小諸市建設水道部	部長	山浦 謙一
33		小諸市議会事務局	事務局長	大井 芳知
34		小諸市教育委員会事務局	教育次長	春原 信行

計 34名

信州やまなみ国スポ小諸市開催競技会会期の決定

令和 7 年 12 月 11 日に開催された（公財）日本スポーツ協会第 3 回国民スポーツ大会委員会において、信州やまなみ国スポ小諸市開催競技会会期が決定されたので、次のとおり報告する。

1 小諸市開催競技

（1）会 期 令和 10 年 10 月 7 日（土）から 10 月 10 日（火）まで（4 日間）

※（参考） 信州やまなみ国スポ全体会期は、令和 10 年 10 月 1 日（日）から
令和 10 年 10 月 11 日（水）までの期間で開催されます。

※ 小諸市での開催競技、種別、開催施設は、下段のとおり決定しています。

競技名	種 別	開催施設
レスリング	成年男子・少年男子・女子	小諸市総合体育館

信州やまなみ国スポ小諸市開催競技 競技会場施設の名称変更

当該施設のネーミングライツの実施に伴い、令和8年4月1日より競技会場施設名称が変更となりましたので、下記のとおり報告します。

記

	変 更 前	変 更 後
施設名称	小諸市総合体育館	こうりょうアリーナ小諸
施設名称	小諸市武道館	こうりょう武道館小諸

※ ネーミングライツの命名期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間となっています。

信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会
小諸市開催競技の開催年度及び競技種目の変更

長野県レスリング協会より、信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会小諸市開催競技の開催年度及び競技種目について変更をしたいとの申し入れがあり、日本レスリング協会の承諾を経て長野県と協議をした結果、下記のとおりに変更となりましたので報告します。

記

【変更前】

開 催 年 度	競 技 種 目
令和 9 年度（2027） 6 月	全国少年少女 レスリング選手権大会



【変更後】

開 催 年 度	競 技 種 目
令和 10 年度（2028） 6 月	北信越高等学校体育大会 レスリング選手権大会

第82回国民スポーツ大会に向けたスケジュール

年度	主要日程	小諸市準備組織	小諸市
令和5年度 (2023年) 【5年前】 鹿児島県	開催内定		
令和6年度 (2024年) 【4年前】 佐賀県		設立 発起人会 ↓ 準備委員会 設立 ↓ 総会・常任委員会 ・各専門委員会 随時開催	令和6年4月1日 国民スポーツ大会準備室設置 ↓
令和7年度 (2025年) 【3年前】 滋賀県	会場地総合視察 (日本スポーツ協会・文科省) ↓ 開催決定・会期決定	↓ 実行委員会発足 (準備委員会改組)	
令和8年度 (2026年) 【2年前】 青森県		総会・常任委員会 ・各専門委員会 随時開催 ↓	組織拡大 大会終了まで ↓ 大会実施本部 設置 ↓
令和9年度 (2027年) 【1年前】 宮崎県	中央競技団体 第2次視察 ↓	↓	↓
令和10年度 (2028年) 【開催年】 長野県	信州やまなみ国スポ リハーサル大会 開催 ↓ 信州やまなみ国スポ大会開催 ↓ 実行委員会解散		

信州やまなみ国スポ小諸市ボランティア募集要項（案）

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第 8 2 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集団体

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

大会等の広報及び本市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分		主な活動内容
広報・市民運動		大会等の P R 活動 市民運動補助
競技会運営	会場受付	競技会場での受付、案内及び資料配布
	案内	競技会場等での案内、情報提供
	休憩所	休憩所におけるおもてなし
	弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
	会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導 駐車場等の案内、整理、誘導
	環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
	その他	その他競技会運営に関する活動

4 募集期間

(1) 広報・市民運動

令和 9 年度から募集人数に達するまでとする。

(2) 競技会運営

令和 9 年度から募集人数に達するまでとする。

5 募集人数

区分毎に必要な人数を算出後、決定する。

6 応募要件

2015 年（平成 27 年）4 月 1 日以前に生まれた方（2028 年（令和 10 年）4 月 1 日時点で 12 歳以上）で、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で 18 歳未満の方の申し込みについては、保護者の同意を得るものとする。

(1) 本市に在住、通勤、通学している個人

(2) 本市に活動拠点を有する団体

(3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

7 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に直接持ち込みもしくは郵送、ファックスにより申し込むか、応募フォームにより申し込む。ただし、応募時点で18歳未満の方の申し込みについては、保護者の同意が必要となるため、郵送又は直接持ち込みに限る。

8 登録・抹消

(1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。

ア 本人又は団体から申し出があった場合

イ 大会のイメージを損なう行為があった場合

ウ 大会運営に支障があると判断した場合

9 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

10 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

11 研修等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

12 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は原則として自己負担とする。

13 服飾及び食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当を、必要に応じて実行委員会が支給する。

14 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

15 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、小諸市個人情報保護法施行条例（令和4年12月26日条例第16号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申込時に信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

16 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

**信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会
小諸市ボランティア登録申込書兼同意書(案)**

信州やまなみ国スポ小諸市ボランティア募集要項の個人情報の取扱いに同意・承諾し、登録を申し込みます。

※ チェック事項には必ずチェックを入れてください。

※実行委員会記入欄

申込日 (西暦)	年 月 日		登録番号	
申込区分	☐ 個人申込み ☐ 団体申込み（※団体申込み者は、裏面の団体登録用名簿も記入してください。）			
申込要件	☐ 在住 ☐ 通勤・通学 ☐ 団体（団体名： ）			
フリガナ			生年月日 (西暦) ※団体の場合は代表者の生年月日	年 月 日
氏 名 ※団体の場合は代表者の氏名				(歳)
住 所	〒			
連 絡 先	電話番号	※日中連絡が取れる番号を記入してください	メールアドレス	※ ~@city.komoro.nagano.jpからのメールが届くように設定してください
特記事項	※ボランティア経験や資格、連絡事項等があれば記入してください。 ※小文字・大文字を分かりやすく記載			

※申込時に18歳未満の方は、保護者の同意（署名）が必要です。必ず保護者の方が署名してください。

上記の者が、ボランティアへ応募・参加することについて同意します。

保護者氏名

続柄

ご希望の活動をチェックしてください。（複数選択可）

☐ 広報・市民運動ボランティア

☐ 競技会運営ボランティア

※活動日・活動内容等については、登録後に希望調査を行います。

個人情報の提供への同意

総合開・閉会式、全国障害者スポーツ大会のボランティアを募集している長野県実行委員会への情報提供に同意されますか。同意された方には、長野県実行委員会からボランティア募集の案内が届く場合があります。
※チェックがない場合は、同意しないものとして取り扱います。

☐ 同意する☐ 同意しない

※登録申込書兼同意書は、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会事務局へ郵送、持参、FAX、メールより

お申し込みください。（18歳未満の方で、保護者の同意（署名）がない申込みは無効となります。）

※ボランティア活動等の報酬は無償です。交通費も自己負担となります。

【申込み・問い合わせ先】

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会事務局

〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号

TEL : 0267-22-1700 (内線) 2284 FAX : 0267-23-8857

メール: skoryu@city.komoro.nagano.jp

< 裏 面 > 団 体 登 録 用 名 簿

信州やまなみ国スポ小諸市ボランティア団体登録用名簿

団 体 名

※代表者以外の方をご記入ください。

※18歳未満の方が含まれる場合は、保護者の同意（署名）も必ず記入してください。

No.	フリガナ 氏 名	生年月日 (西暦)	住 所 電話番号	個人情報の 県への提供
2		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
3		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
4		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
5		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
6		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
7		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
8		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
9		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			
10		年 月 日		同意する
		(歳)	— —	同意しない
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）⇒ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）			

※団体登録名簿欄が不足する場合は、コピーして使用してください。

※団体申込の場合は、活動日・場所・内容について団体単位で割り振り、原則として代表者へ連絡をさせていただきます。各登録者への連絡は代表者からお願いします。

信州やまなみ国スポ小諸市企業協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第 8 2 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 定義

この要項において、企業協賛とは、企業、団体等からの協賛（以下「協賛」という。）をいう。

3 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

4 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第 1 号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第 2 号）を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

6 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

7 協賛への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第 1 のとおりとする。

8 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 実行委員会ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第 2 のとおりとする。

9 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

10 その他

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議の上、対応する。
- (2) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難であるものについては、別途協議の上、対応する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認の上、実施する。
- (4) 愛称等を使用したフレーズの使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動やCSR（社会貢献活動）に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認の上、使用することとする。

〔例〕

〇〇〇は、 信州やまなみ国スポ小諸市開催

{

競技を応援しています。
の協賛企業です。
レスリング競技会を応援しています。
レスリング競技会の協賛企業です。

※市・競技を限定せずに、大会全体を示すフレーズは使用できません。

別表第 1

協賛者	総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業・団体等	50 万円以上	感謝状 記念品	贈呈式	会長
	50 万円未満 10 万円以上			事務局長
	10 万円未満	礼状 記念品	郵送	—

別表第 2

協賛者	総額 (相当額)	ホームページ	報告書等	協賛物品	愛称等を使用した フレーズ
企業・団体等	10 万円以上	協賛者名、写真 及び記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能 物品全てに 協賛者名を 掲載	使用可
	10 万円未満	協賛者名掲載			

様式第1号

協賛申込書

令和 年 月 日

(あて先)

信州やまなみ国スポ
小諸市実行委員会 会長

(申込者)

所在地

名称

代表者名

小諸市で開催される信州やまなみ国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、
下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額 (相当額)	
協賛方法	☐ 提供 ☐ 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

〔担当者連絡先〕

所属

氏名

電話番号

Eメール

様式第2号

協賛受領書

令和 年 月 日

様

信州やまなみ国スポ
小諸市実行委員会 会長

小諸市で開催される信州やまなみ国スポ及び競技別リハーサル大会に係る協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協 賛 方 法	☐ 提供 ☐ 貸与	
受 領 年 月 日		
そ の 他		

ご協賛いただきたい物品等の事例 : (国スポ先催市の協賛事例)

【提供】

用 途		品 目
広報活動用	掲 示 物	のぼり旗、バナースタンド、横断幕、懸垂幕、看板、バス・タクシー等への広告掲出 など
	配 布 物	ポケットティッシュ、うちわ、クリアファイル、タオル など
	印 刷 物	ポスター、チラシ など
市民運動用	花いっぱい運動	プランター、プランター用ステッカー、花苗、培養土 など
	環 境 美 化	軍手、タオル、ゴミ袋 など
	競 技 観 戦	応援用メガホン、折り畳みクッション など
歓迎装飾用	市 内 装 飾	のぼり旗、看板、横断幕、懸垂幕、ステッカー など
	競 技 会 場	のぼり旗、看板、横断幕、懸垂幕、歓迎アーチ など
おもてなし用	競 技 会 場	大会参加記念品、飲料水、食料品、特産物 など
開催準備用	実行委員会	大会資料用袋 など
大会運営用	物品・備品	スタッフ用ジャンパー、ポロシャツ、Tシャツ、帽子 など
	その他	警備員・誘導員等の人材の派遣等
その他		実行委員会との協議によるもの

【貸与】

用 途		品 目
大会準備用	実行委員会	自動車、事務用機器 など
大会運営用	備 品	携帯電話、パソコン、コピー機、ベンチ、駐車場用地 など
その他		実行委員会との協議によるもの

2025年開催「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」 栗東市協賛事例の一部紹介

株式会社スズキ自販滋賀様より、
「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」
仕様のラッピング車両1台
(ワゴンRスマイル) を
無償貸与していただきました。



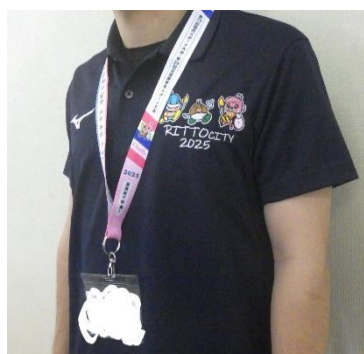
栗東ロータリークラブ様より、シール600枚と
それを貼るミネラルウォーター500ml 600本を
無償提供していただきました。
「わたSHIGA輝く国スポレスリング競技リハーサル大会」
にて選手などに配布予定です。



ヤンマーシンビオシス株式会社様より、
プランター41個を無償提供して
いただきました。
「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
レスリング競技リハーサル大会」
にて花いっぱい運動で使用予定です。



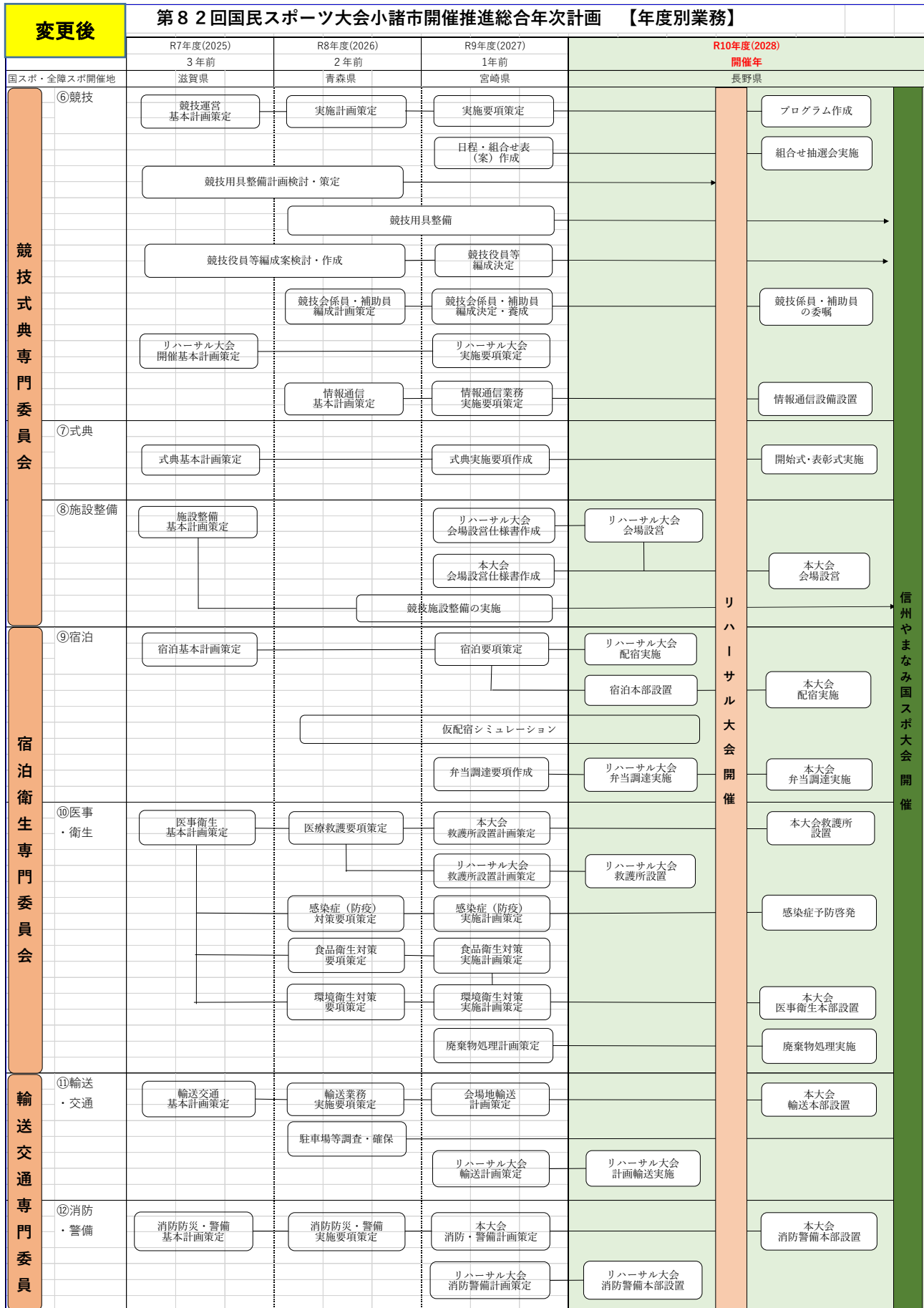
その他 協賛可能品例 (一部)



信州やまなみ国スポ小諸市開催推進総合年次計画【年次別業務】の変更（案）

第 82 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づき
信州やまなみ国スポ小諸市開催推進総合年次計画の年度別業務を、別紙のとおりに変更する。

変更後		第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合年次計画【年度別業務】						
		R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)			
		3年前	2年前	1年前	開催年			
国スポ・全障スポ開催地		滋賀県	青森県	宮崎県	長野県			
主要行事	国スポ準備室				リハール大会開催	本大会開催		
	日本スポーツ協会及び文部科学省 総合視察			中央競技団体視察				
	大会開催・会期決定							
	実行委員会へ改組							
準備組織	第2回準備委員会 総会・第1回実行委員会 総会開催		第2回実行委員会 総会開催	第3回実行委員会 総会開催	第4回実行委員会 総会開催		実行委員会解散総会	
	常任委員会開催							
	専門委員会開催							
			庁内推進本部設置	実施本部設置 (リハール大会・本大会)				
総務企画専門委員会	①総務企画	開催推進総合計画 進行管理					リハール大会開催	大会決算書
			大会ガイドライン	大会実施本部 運営マニュアル作成				
			識別用品整備要項策定	リハール大会用・本大会用識別用品整備		本大会用 識別用品整備		
			遺失物・拾得物 取扱要項策定		遺失物・拾得物 取扱実施	遺失物・拾得物 取扱実施		
			保険加入要項策定		リハール大会 保険加入	本大会保険加入		
	②財務	国スポ関係経費調整検討・大会経費予算検討		本大会経費予算編成		本大会予算 執行・決算		
			リハール大会 経費検討	リハール大会 予算編成	リハール大会予算 執行・決算			
		協賛取扱要項策定	協賛の募集・推進					
	③広報	広報基本計画策定	広報アクション プラン					
			広報啓発活動の推進					
		実行委員会 ホームページ (SNS含む) 開設準備	実行委員会 ホームページ (SNS含む) 運営					
			大会報告書 編成方針策定	本大会報告書 編成方針決定		大会報告書作成		大会報告書
	④市民運動	市民運動 基本計画策定	市民運動 アクションプラン	市民運動実施				
		ボランティア 業務要項策定		ボランティア募集・研修会実施				
				リハール大会 ボランティア 業務計画策定	リハール大会 ボランティア配置			
				本大会 ボランティア 業務計画策定		本大会 ボランティア配置		
	⑤観光・おもてなし	観光・おもてなし 基本計画策定	観光・おもてなし 実施要項策定	ガイドブック・観光ガイドマップ 作成検討	ガイドブック・観光ガイドマップ 配布	ガイドブック・観光ガイドマップ 配布	大会報告書	
			総合案内所 設置要項策定		リハール大会 総合案内所設置	本大会 案内所設置		
			休憩所等 設置要項策定		リハール大会 休憩所等設置	本大会 休憩所等設置		
			売店 設置運営要項策定		リハール大会 売店設置	本大会 売店設置		
			歓迎装飾 実施要項策定		リハール大会 歓迎装飾実施	本大会 歓迎装飾実施		



信州やまなみ国スポ小諸市情報通信基本計画（案）

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「やまなみ国スポ」という。）において、本市で実施する情報通信業務については、「第 82 回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画」に基づき、長野県及び競技団体との緊密な連携のもと、関係機関等の協力を得て、情報通信体制の整備を図り、やまなみ国スポの運営に万全を期すものである。

2 内容

(1) 情報通信設備の整備

やまなみ国スポを円滑かつ効率的に運営し、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の便宜を図るため、関係機関等の協力を得て、各種情報通信設備を整備する。

(2) 情報通信体制の整備

ア 競技会運営における情報通信体制

競技会運営を円滑かつ効率的に実施するため、関係機関等の協力を得て、情報通信体制を整備する。

イ 記録業務における情報通信体制

競技記録を迅速かつ正確に送受信するとともに、記録業務を円滑かつ効率的に実施するための情報通信体制を整備する。

ウ 大会参加者等への情報通信体制

大会参加者等へ競技記録等を迅速に提供するための情報通信体制を整備する。

3 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における情報通信体制についても、必要に応じてこの計画を準用する。

(2) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(3) 第 27 回全国障害者スポーツ大会における情報通信体制については、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会が主体となって実施する。

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、信州やまなみ国スポにおいて、小諸市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 小諸市を代表する者
- (2) 小諸市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、小諸市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は、辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参加)

第9条 実行委員会に、顧問及び参加を置くことができる。

- 2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参加は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参加の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。

ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査及び審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査及び審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年7月17日から施行する。

附 則

1 この会則は、令和7年10月27日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の役員、委員、顧問及び参与である者は、それぞれ、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会の役員、委員、顧問及び参与に委嘱されたものとする。

3 この会則の施行の際、令和7年4月1日からこの会則の施行の日の前日までに現に第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会として執行した収支予算については、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会が執行した収支予算とする。

4 この会則の施行の際、現に制定されている第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程のうち、「第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会」とあるのは「信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会」と、「準備委員会」とあるのは「実行委員会」と読み替える。

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.